

UNFCCC-COP14等について

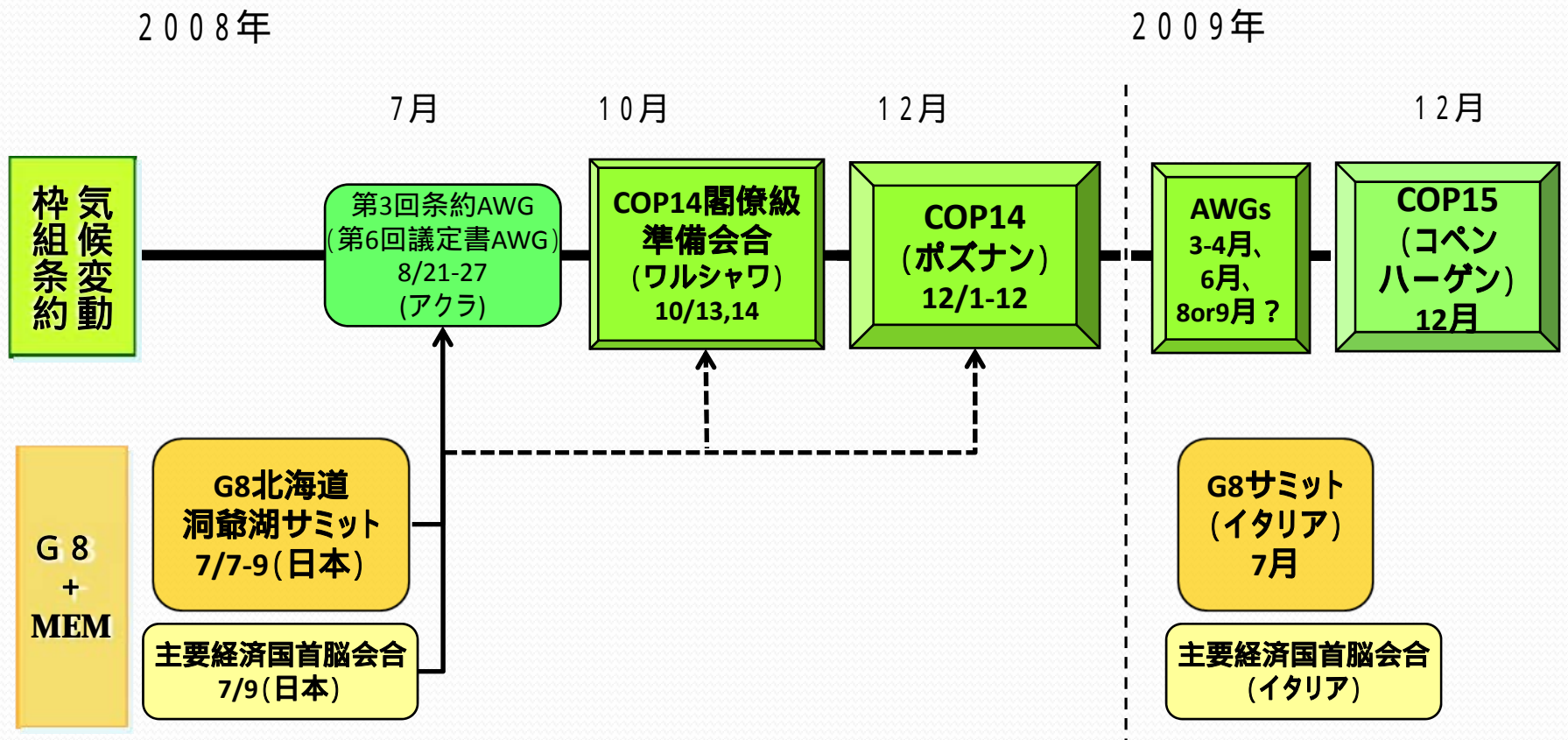
H21. 2. 4.
環境省地球環境局

アウトライン

1. 気候変動の主な外交日程
2. COP14閣僚級準備会合の概要
3. COP14の概要
4. 新たな資金メカニズムに関する各国提案

(参考) アクラAWG-LCA3の概要

1. 気候変動の主な外交日程



2007年のCOP13において、2009年末までに次期枠組交渉の議論を終えることが合意。(バリ行動計画)

2. COP14 閣僚級準備会合の概要

- 日時： 2008年10月13日～14日
- 場所： ワルシャワ(ポーランド)
- 概要：
 - 〔全般〕 COP14で目指すべき成果、COP15に向けた道筋、共有ビジョンのあり方、さらには昨今の国際的金融危機と気候変動との関係等を中心に意見交換。
 - 〔資金関係〕 途上国からは、長期目標の議論には、資金・技術援助等を予見可能な形とすることが前提、との意見。また、COP15に向けて、途上国の活動支援のため、資金的枠組みの検討、炭素市場の役割などについて議論。
- 評価：
 - 〔全般〕 国際的金融危機を気候変動対策の障害とすべきでないとの点で一致したことは、以後の交渉のモメンタムを維持する成果。
 - 〔資金関係〕 COP14において共有ビジョンを閣僚級で議論することに賛意が示されたことは重要。他方、途上国は、共有ビジョンの下で長期目標だけでなく資金・技術を含む幅広い論点を取り上げるべきと主張し、どのように議論を収れんさせていくかが課題。

3 . COP14の概要

- 日時： 2008年12月1日～12日
- 場所： ポズナン(ポーランド)
- 概要：
 - 〔全般〕 金融危機の中でも気候変動に積極的に取り組む強い決意が確認されたほか、2009年の作業計画(6月に交渉テキストを作成することを含む)や各国の見解をまとめた議長ペーパーを作成、交渉の本格化に向けた共通の基盤を整備。
 - 〔資金関係〕 適応原資に関して、資金調達の在り方全体の検討の中で議論すべきとする先進国と、今次会合で具体案(JI・排出量取引への課金拡大)を決定すべきとする途上国の間で調整が付かず。一方、2001年に設立が合意された京都議定書に基づく適応基金については、業務に関する詳細部分等が合意された。
- 評価：
 - 〔全般〕 作業計画を策定し2009年の交渉の道筋を示すことができたこと、2013年以降の国際枠組みに対する各国の見解について幅広い議論を真剣に行ったことは、2009年の交渉の準備として有益。
 - 〔資金関係〕 適応基金に関する合意により、これを用いた途上国支援の基本的条件が整ったことは成果。

4. 新たな資金メカニズムに関する各国提案

- 提案国： ノルウェー
- 手法： 各国の排出枠の一部をオークション
- 資金規模： 例えば、排出枠の2%をオークションすることにより、年間150～250億USD(米ドル)の収益。

キャップ(排出枠)の掛け方により価格は変化。キャップが厳しければ価格は上がる。オークションの割合は、利用目的により変更。

直接のオークション以外にも、排出枠の発行手数料(税)等の形で徴収する手法がありうる。(排出枠の)取引に課税する手法もあるが、非効率的であるため推奨しない。
- 資金利用目的： 適応策のみならず、技術開発、REDD(途上国における森林伐採の削減)等にも利用可能。
- 管理・運営： (具体的な管理・運営方法については言及なし)

4. 新たな資金メカニズムに関する各国提案

- 提案国： メキシコ
- 手法： 参加国からの拠出金による新たな基金「世界気候変動基金」の設置。GHG排出量、人口、GDPにより差異化。LDC(後発途上国)は一定の条件で免除。
- 資金規模： 初期段階では、年間100億USD以上を目指す。

「共通だが差異ある責任と個々の能力」の原則に基づき、汚染者負担、公平性、効率性、支払い能力等の指標を用いて、拠出の具体的な考え方を整理。
- 資金利用目的： 緩和・適応策全般。ただし、資金の配分は、COPにおいて策定する基準、ガイドラインに沿って決定。先進国は、自らの拠出額以上の額を利用できないよう制限(途上国にはこの制限はない)。また、基金の一部はLDCの支援に利用。
- 管理・運営： 全参加国からなる理事会により基金を運営。

4. 新たな資金メカニズムに関する各国提案

- 提案国： スイス
- 手法： 2ドル/1t-CO₂の世界統一炭素税。ただし、1人当たりGHG排出量が1.5t-CO₂以下の国は課税免除。
- 資金規模： 総税収は年間485億USD(2010年時点)うち184億USDがMAF(下記)に充てられる。

2ドル/1t-CO₂は、液体燃料1リットル当たり約0.5米セントに当たる。

- 資金利用目的： 税収の一部は各国(先進国・途上国含む)内の「国内気候変動基金(NCCF)」に充てられ、各国の裁量の下、適応・緩和策に利用される。残りの部分は「多国間適応基金(MAF)」に拠出され、中・低所得国の適応策への資金供与に充てられる。

各国の税収総額のうちNCCFに充てる割合は、高所得国ほど低く、低所得国ほど高く設定。

- 管理・運営： (具体的な管理・運営方法については言及なし)

4. 新たな資金メカニズムに関する各国提案

- 提案国： LDC (後発開発途上国) グループ
- 手法： 国際航空便利用者に対する課税 (エコノミーに対し6ドル、ビジネス / ファーストに対し62ドル)
 - 各航空会社が航空券を販売する時点で購買者から徴収する。徴収にかかる費用については、航空会社に対して適応基金が補填する。
- 資金規模： 80億 ~ 100億USD
- 資金利用目的： 適応基金の原資拡大
- 管理・運営： 現行の適応基金の管理・運営に則る

4. 新たな資金メカニズムに関する各国提案

- 提案国： 韓国
- 手法： 途上国が自発的に行う「国内の適切な削減行動 (NAMAs)」に対し、炭素クレジットを付与。
- 資金規模： (言及なし)

クレジットの一部はLDCやSIDS (小島嶼発展途上国) のための基金に充てる。収益金規模が大きくなれば、さらに、クレジットの一部を適応対策支援等に充てることも可。

既存のCDM (クリーン開発メカニズム) との最大の違いは、プロジェクトベースである必要がないこと (例えば、効率性基準によるプログラムベース又はセクター別ベースのCDM、など)。
- 資金利用目的： 途上国は、こうして獲得した炭素クレジットをマーケットで売却することにより、削減行動や技術移転等に必要な資金を得る。
- 管理・運営： 原則、CDMと同じスキームにより管理・運営可能。

(参考) アクラAWG-LCA3の概要*

- 日時： 2008年8月21日～27日
- 場所： アクラ(ガーナ)
- 概要：
 - 〔全般〕 「緩和」、「適応」及び「制度的手当を含む技術及び資金の調達」の3つのコンタクト・グループを設置し議論。
 - 〔資金関係〕 適応に関し、途上国から資金のスケールアップの必要が述べられた。また資金と技術移転に関し、ノルウェー、メキシコ、スイス、韓国等から資金メカニズムに関する具体的な提案。
- 評価：
 - 〔全般〕 途上国の差異化を含む主要な問題について初めて活発な議論が行われたほか、個別の問題につき論点が整理され、一定の成果。
 - 〔資金関係〕 資金に関し、具体的なメカニズムについての提案が複数出され、活発な議論が行われた。

* AWG-LCA = 条約の下での長期的協力の行動のための特別作業部会
AWG-KP (京都議定書の下での附属書1国の更なる約束に関する特別作業部会)も同時開催